

## 平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
督促手続オンラインシステム用I D C等の賃貸借等(再賃貸借等)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.7	K D D I(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に28か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は賃貸借期間満了後に期間を2ヶ月とする再賃貸借契約である。よって、相手方の変更が行えず競争を許さないため。	3,220,350	3,220,350	100%	-	平成19年度に28か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度(移行済み)	
督促手続オンラインシステム用機器(後処理機)の賃貸借(再リース)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.7	三菱U F Jリース(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成16年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は賃貸借期間満了後に期間を5ヶ月とする再賃貸借契約である。よって、相手方の変更が行えず競争を許さないため。	1,461,915	1,461,915	100%	-	平成16年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度(移行済み)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成22年度以降発送分の裁判員候補者名簿記載通知同封用DVDの原盤データ等の製作業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.11.6	(株)朝日広告社 東京都中央区銀座7-16-12	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p> <p>平成22年度以降の裁判員候補者名簿記載通知に同封するDVDの映像は、本年度調達した名簿記載通知同封用DVD「裁判員候補者名簿に登録されたみなさまへ」の映像を活用し、裁判員経験者の感想を新しく撮影し、編集等を行って一体性を持たせる必要がある。</p> <p>制作会社としては、監督のみが、編集を行う権限があると認識しており、加えて、業界の慣習上、制作会社からの依頼でなければ、編集等の作業を同監督が引き受けることは事実上無いとのことであることから、監督、ひいては、制作会社と契約しなければこれを行うことは著しく困難であるため。</p>	-	4,491,513	-	-	DVDは、最高裁判所に著作権はあるものの、監督のみがDVDの編集を行う権限があり、合わせて業界の慣習上DVDの制作会社からの依頼でなければ編集等の作業を同監督が引き受けることがないため。	なし(平成21年度で終了)	

【様式2】

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
さいたま地家裁熊谷支部庁舎敷地埋蔵文化財整理・報告書作成業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.2	(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 埼玉県熊谷市船木台4-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 さいたま地家裁熊谷支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	9,985,500	9,979,200	99%	-	さいたま地家裁熊谷支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査作業について、文化財保護法に基づき埼玉県教育委員会と協議した結果、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団を契約相手としたものであり、その資料整理業務としての本業務については、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得えない。	記1.(2)イ (二)	
名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.2	石川県 石川県金沢市按月1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、石川県しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	28,003,500	28,000,000	99%	-	名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務について、文化財保護法に基づき地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により石川県が契約の相手方となるものであり、本業務については、石川県しか契約の相手方となり得えない。	記1.(2)イ (二)	
静岡地簡裁庁舎新営実施設計その3業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.14	(株)東畑建築事務所 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務の業務変更であるため、当該施設の設計意図を正確に把握している(株)東畑建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	3,790,500	3,559,200	93%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
さいたま地家簡裁庁舎内部等改修建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.21	(株)小松原工務店 東京都豊島区南大塚 2-2-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	18,574,500	18,375,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
八王子簡易裁判所で使用する電気の購入	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 千代田区霞が関1-1-4	H21.10.21	(株)イーレックス 東京都中央区日本橋 本石町3-3-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号ロ 新たな競争入札を行うことは、費用の面から損害の程度が大きく、競争に付することが不利と認められ、本契約における価格をもって契約を締結することにより、著しく有利な価格が得られることから、契約相手方と随意契約を締結するものである。	-	7,288,670	-	-	新たな競争入札を行うことは、費用の面から損害の程度が大きく、競争に付することが不利と認められ、本契約における価格をもって契約を締結することにより、著しく有利な価格が得られることから、契約相手方と随意契約を締結するものである。	記1.(2) □	単価契約
松江地家裁浜田支部庁舎機械設備等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.10.26	山陰冷暖(株) 島根県出雲市今市町 840-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,169,347	7,140,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
静岡地簡裁庁舎新営建築工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.28	(株)奥村組 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,342,000	6,300,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
さいたま地家裁川越支部庁舎耐震改修等工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.10.29	飛鳥建設(株) 東京都千代田区三番町2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	33,190,500	33,075,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
千葉地家裁松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.10.30	(財)千葉県教育振興財団 千葉県四街道市鹿渡809-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 千葉県家裁松戸支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、(財)千葉県教育振興財団しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	27,615,000	27,615,000	100%	-	千葉県家裁松戸支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務について、文化財保護法に基づき千葉県教育委員会と協議した結果、(財)千葉県教育振興財団を実施機関として指定しており、本業務については、(財)千葉県教育振興財団しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2) イ (二)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌地家裁小樽支部庁舎新営建築工事 第2回設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 甲斐 哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.11.12	伊藤組土建(株) 札幌市中央区北4条西4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	123,523,000	123,375,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
裁判所・法務省・検察庁職員録平成22年用ほかの購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.11.13	(財)法書会 東京都千代田区霞が関1-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	4,671,685	-	-	本件図書は、部外非売品のため出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2) 二(二)	
津地家裁伊勢支部庁舎新営実施設計業務変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局 長 白井 幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.11.16	(株)塩見設計 名古屋市東区葵3-22-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件業務は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,315,500	3,990,000	92%	-	本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁諏訪支部庁舎耐震改修工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.11.17	(株)守谷商会 長野県長野市南千歳町878	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	18,847,500	18,847,500	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
宇治簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.11.17	八房建設㈱ 奈良県橿原市久米町 697-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	1,501,500	1,470,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
東京高地簡裁合同庁舎内部改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.11.19	㈱歌工務店 東京都豊島区南大塚 2-18-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,318,500	6,930,000	94%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
少年事件処理システムのMicrosoft Word対応改修	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経 理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.11.20	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内 1-6-6	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定 役務の調達手続の特 例を定める政令第13 条1項1号 本システムが稼働 するミドルウェアに ついて排他的権利を 有する同社でなけれ ば改修作業を行うこ とができず、競争を 許さないため。	18,027,450	17,787,000	98%	-	本システムが稼働するミドルウェア（Groupmax）は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	記1.(2) 二 (へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
船木簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.11.24	成長建設㈱ 山口県防府市国衛1-9-13	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	1,522,500	1,522,500	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
大津地家簡裁庁舎耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区準町4-2	H21.11.30	㈱熊谷組 滋賀県大津市京町3-1-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	27,237,000	26,985,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
福岡地家裁田川支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.12.10	㈱成定建設 福岡県田川市大字伊加利922	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,113,500	5,092,500	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
神戸家裁庁舎外部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.12.15	藤原工業(株) 大阪府摂津市香露園8-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,967,000	8,925,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
京都地家裁宮津支部庁舎改修機械設備等工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.12.16	明和管工業(株) 京都市南区吉祥院池ノ内町1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	12,663,000	12,600,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
判例体系一期版裁判法ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 総務局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.12.18	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,667,042	-	-	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二(二)	
新判例体系公法編(529号)ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 総務局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.12.22	新日本法規出版(株) 名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	1,787,765	-	-	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二(二)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌家簡裁庁舎内部改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 斐 哲 彦 札幌市中央区大通西11	H21.12.24	坂本建設㈱ 札幌市北区北13条西 3-1-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	24,433,500	24,360,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
長野地家裁上田支部庁舎新営建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.12.25	北野建設㈱ 長野市県町524	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,864,500	7,770,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
秋田地家裁能代支部庁舎内部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局 長 三 角 比 呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.12.25	㈱沢木組 秋田県男鹿市船川港 船川字海岸通り2-6-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,861,500	4,777,500	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
秋田地家裁能代支部庁舎機械設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局 長 三 角 比 呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.12.25	(株)協立 秋田県能代市栄町12-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,574,500	4,515,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
秋田地家裁大曲支部庁舎外壁等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局 長 三 角 比 呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.12.25	(株)大和組 秋田県横手市平和町10-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,423,500	7,350,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	